

乙部町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

本町の公共交通網は、「乙部町乗り合いタクシー」を運行させるまでは、国道229号沿い（海岸沿い）を中心に運行しており、かつ運行時間間隔についても1～2時間と、自動車を保有しない住民にとっては、本町で生活を続けることが厳しい環境であった。

このような状況を踏まえ、令和5年度から「乙部町乗り合いタクシー」の本格運行を開始し、より利便性の高い町民の生活の足の確保に努めている。

生活交通確保維持改善計画の目標

- 目標① 乙部町乗り合いタクシーの月平均利用者数を9～10人/カ月以上とする
- 目標② 乙部町乗り合いタクシーの収支率を現在の実績から微増（2.1～2.2%）とする
- 目標③ 乙部町乗り合いタクシーの運行に係る公的負担額について現在の実績から微増（1.2～1.4万円/人）に抑える。

令和6年度事業概要

運行系統名：乙部町乗り合いタクシー - 姫川鳥山以北線
運行区域：乙部町内（一部江差町まで）
運行回数：月水金4回/日、火木2回/日 実運行回数144回/年
運賃：町内利用200～600円、町外利用650～1050円

地域公共交通の現況

- 函館バス(株)
 桜山海岸線
- 患者輸送バス
 交通事情の不便な地域の住民が、町内の医療機関である乙部町国保病院において医療を受けることを目的として運行。
 - ・運行日：平日（月～金曜日）毎日
 - ・運行便数：1日3便（富岡～姫川方面、滝瀬方面、潮見～豊浜方面）
- デマンド型乗り合いタクシー
 館浦鳥山間の国道通行止めの影響が大きい鳥山以北の住民の生活交通を守るとともに、江差高校の部活終了後におけるバスの空白時間の補完を図るために運行。
 - ・運行主体：(有)おとべハイヤー
 - ・運行路線：姫川鳥山以北線、高校豊浜線

協議会開催状況

- 令和6年2月15日（木）
 令和5年度第3回乙部町地域公共交通会議
 - ・乙部町患者輸送バスの一般混乗について協議
- 令和6年6月19日（水）
 令和6年度第1回乙部町地域公共交通会議
 - ・令和5年度事業実績及び令和6年度事業内容について
 - ・令和5年度乙部町地域公共交通会議歳入歳出決算書について
 - ・令和7補助年度地域内フィーダー系統補助金に係る計画認定申請について
 - ・令和6年度乙部町地域公共交通会議歳入歳出予算書について
 - ・今後のスケジュールについて協議
- 令和6年12月20日（金）
 令和6年度第2回乙部町地域公共交通会議
 - ・令和6年度における事業評価について
 - ・姫川鳥山以北線及び高校豊浜線に係る運行区域の追加について

令和6年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

■本格運行までのプロセス

- ・令和3年度 乙部町乗り合いタクシー実証運行開始
- ・令和4年度 江差町柳崎地区までの延伸
- ・令和5年度 本格運行開始

■令和4年度実施内容

- ・江差町までの延伸
令和4年8月からは、利用者からの要望を受け、商業施設及び北海道立江差病院が立地している「江差町柳崎地区」までの延伸を実施

■令和5年度実施内容

- ・パンフレットを活用した周知活動の展開
乗り合いタクシーの運行にあたり、利用方法などを記載したパンフレットの作成し、町内全戸へ配布を実施

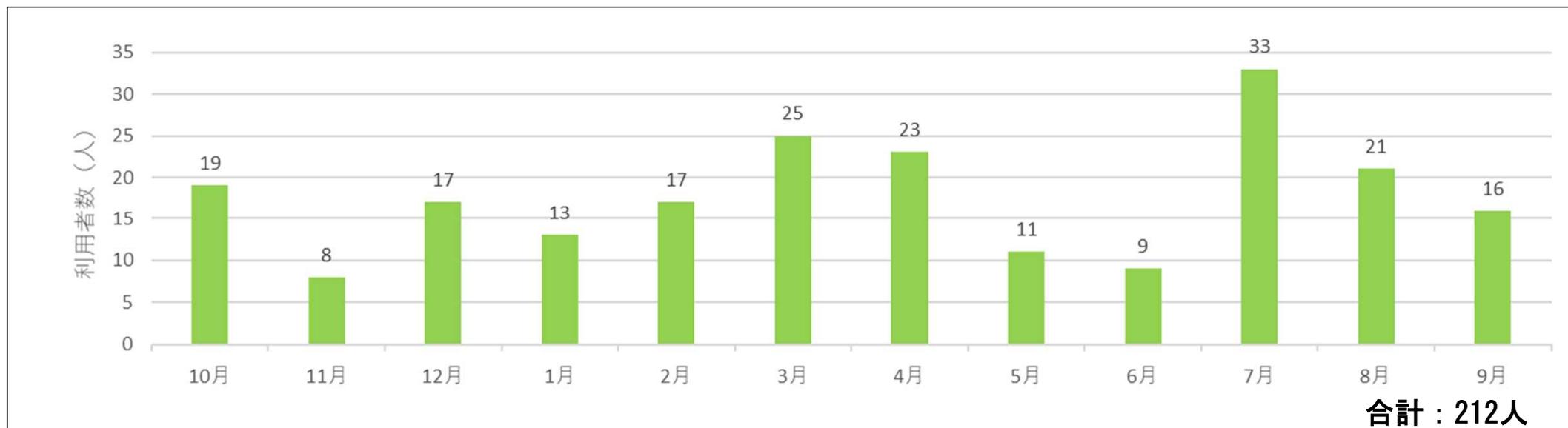
■令和6年度実施内容

- ・利用促進に向けた周知
乗り合いタクシーの利用者の増加を図るため、民生委員や議員への説明及び周知依頼、地域内で開催する町民向けセミナーでの紹介などを実施

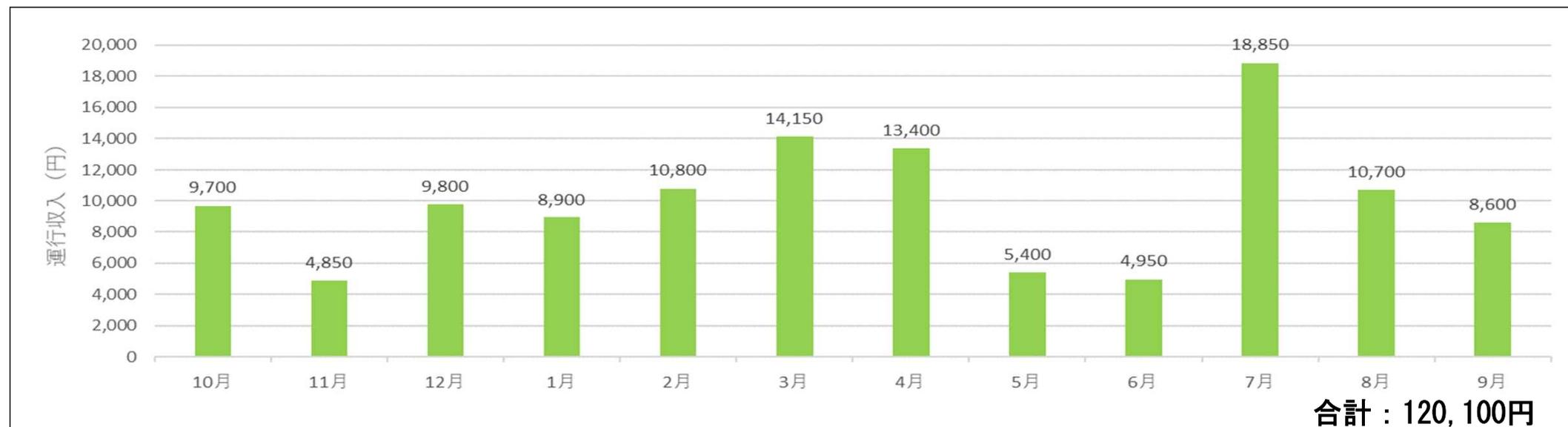
2) 運行系統



3) 利用実績：（一月当たりの利用者数17.7人/月）



4) 収入実績（現金12.01万円）



5) 事業実施の適切性

○乗り合いタクシー

姫川鳥山以北線：計画通りに適切に実施されている。

6) 目標・効果達成状況

目標① 乙部町乗り合いタクシーの月平均利用者数を9～10人/カ月以上とする

実績：17.7人/カ月

目標② 乙部町乗り合いタクシーの収支率を現在の実績から微増(2.1～2.2%)とする

実績：4.66%

目標③ 乙部町乗り合いタクシーの運行に係る公的負担額について現在の実績から微増(1.2～1.4万円/人)に抑える。

実績：1.2万円/人

【評価】

各目標とも目標達成する結果となり、周知などによる利用者の増加や2人以上の運行が増加したことが達成につながったと考える。

7) 事業の今後の改善点

【運行】

- 町民にとって欠かせない交通手段として育てていくため、継続して利用者数の増加を推進し、現在、利用していない町民や民生委員、自治会町内会会長などに対して、積極的に周知を行うなど、乗り合いタクシーの認知度向上や周知方法などを検討していく

【計画】

- 1部地区が区域から外れていることから、区域の見直しや、町内で運行している患者輸送バスの一般混乗化など、町民の利用促進や利便性向上などを検討していく

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和7年度分と併せて評価)